

| | | |
|--|--|---|
| 平成29年度 第1回 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会 議事録 | | |
| 開催日時 | 平成29年9月1日(金) 午後2時00分～午後4時00分 | |
| 場 所 | 新潟市役所 本館 6階 講堂 | |
| 出席者 | 委 員 | 齊木委員 若月委員 渡辺(順)委員 後藤委員 比企委員 渡辺(律)委員 田中委員 寺瀬委員 長井委員 大高委員 内木委員 川崎委員 小林委員 廣川委員 計14人 |
| | 事務局 | 市民生活部長 市民生活課長 市民生活部副参事 安心・安全推進室長 同主査 同副主査 計6人 |
| 内 容 | <p>1 開会</p> <p>2 市民生活部長あいさつ</p> <p>3 会長及び副会長の選出</p> <p>4 議事</p> <p><input type="checkbox"/>齊木委員 <挨拶></p> <p><input type="checkbox"/>事務局 <(1)平成29年上半年期の新潟市犯罪発生状況について説明> <還付金詐欺犯人の通話録音テープ再生></p> <p><input type="checkbox"/>若月委員 私も去年テープを聞かせていただいて、地域の高齢者の施設に勤めているものですから、テープのように電話がきたら詐欺だと分からないままそのまま会話が進みそうだなと思いました。実はこの春に新潟県警の広報課にお願いして私どもの施設の方40数人と新潟県警に行って、このテープを聞かせてもらいました。県警の中を案内していただいたり、警察の方から話を聞いたりテープを聞くことで、地域の方が身近に感じ、自分も危ないという危機感が大切な気がしました。広報課の方が非常に明るく親切で楽しく話をしてくださったので、警察を身近に感じて頼りにしたいなど、皆さんの警察に対するイメージが変わった気がしました。県警本部に一般の方が行くのも非常にいいことだと思いました。行った方はより自分のことと捉えた気がしましたので、テープは非常に参考になりました。質問ではなく意見です。</p> <p><input type="checkbox"/>齊木委員 そういう貴重な体験のご報告ですね。</p> <p><input type="checkbox"/>渡辺(順)委員 先ほど説明がありました犯罪発生状況資料1の1刑法犯認知状況の一番下の風俗犯に該当する事案だと思うのですが、「牡丹山のこども創作活動館で男の人が男の子をトイレに連れて行って下半身を露出した」というメールが8月16日に東区の教育支援センターから入っていました。私下山小学校の校区内に住んでいるのですが、「前日夕方午後6時頃に下山小学校グラウンド脇に駐車していた黒のワンボックスカーの社内で男の人が下半身を露出し、中学校の女子生徒が目撃し、中学校から警察に通報した」というメールが7月30日に入っていました。住人として、大人として地域の力になりたいと思っているのですが、メールを見て大変なことが起きていると終わらせないで、地域で大人が見守りをす</p> | |

るのはどのようにしたらいいのかお聞きしたいと思っています。出かける前にちょうど不審者情報として、「下山中学近くの向陽で昨日の6時半頃に付近の生徒2名が後ろから来た男性に声をかけられた」という内容のメールが入ってしまって、最近こういう犯罪が多いのではないかと考えておりました、どういう活動をしていったらいいのかと考えております。小学校では警察の方からいかのおすしという標語で、子どもたちに4つの要点を生徒にお話したそうです。知らない人についていかない、危険を感じたらすぐ大声を出してすぐに逃げる、戻ってきたら家族等にすぐ知らせる、防犯ブザーを使用する、こういうお話をされたそうですが、大人としての取組をこの場で聞きたいと思いました。

□斉木委員

わいせつ行為の不審者情報が入った場合に、見守りの行動としてどのようにしたらいいかという問題提起でしょうか。

□川崎委員

ご意見について発言をさせていただきます。安全安心メール等様々なメディアによって情報配信されております。大事なことは、数多くの情報を市民の皆様が受けられ、何をするかということだと思います。私たちも地域住民の方々に何を伝えなければいけないのかということですが、警察としては事案の発生を知らせること、防犯の対策を日常生活に反映していただきたいという思いがあります。わいせつ事案は新潟市の犯罪発生状況の中でも安心安全をおびやかす、子どもの安全に関わる重大な事案だと思います。安心メールを私達は地域に向けて配信し、受けた皆様方をお願いしたいことというのは子ども、女性、高齢者といった犯罪弱者と呼ばれる方達の見守りです。

具体的にどうすればいいかということ、下校途中であれば生徒への声掛けや様子を見ていただくこと。あるいは挨拶でもいいのをお願いしたいと考えております。情報配信は情報をただ流せばいいとは考えておりません。例えば犯罪に遭いやすい女性であれば、メールを受けて自分のことと受け止めて注意をさせていただいて、安全な行動がとれるように配信をしていきたいと思っております。犯罪弱者と呼ばれる児童のみなさんに対し、大人の目から見守りをしていただきたいと思っております。とは言ってもメールを見てすぐ表へ出て見守らなければいけないということではありません。登下校時間帯には新潟市のスクールガードリーダーやボランティアの皆様、警察ではスクールサポーターという非常勤の職員がおりますし、地域において子どもたちを見守る活動をしたいという方が最近非常に多いですので、こういった方達と地域住民の方々や保護者の方が連携をして情報共有したり、子どもたちの見守り、出来れば声かけをしていただくということが一番ではないかと思っております。他の自治体でお子さん達が登下校通学の時に水くれをして子どもたちに声をかけるということを生活習慣に根付かせるという取り組みを行う所もありますし、色々な地域の実情に応じた子どもの見守りの活動があると思っておりますので、とりわけ犯罪に遭いやすい子ども、女性、高齢者に対して目を向け、挨拶など声掛けをしていただくということが大事な防犯行動ではないかと思っております。

□寺瀬委員

今の渡辺委員の話聞いて思い出したのですが、西内野コミュ協の中のある自治会長の所に同じ町内に不審者情報が入ったそうです。その情報を聞いてすぐ翌日から夜9時から10時の1時間を数人で1週間町内見回りしたそうです。そういう不審者がいるかもしれないと思って見回りしましたが、結果不審者が現れなかったの、見回りをして一週間でもとりあえず様子を見ようと定期的な見回りは終わりにしたのですが、どこかに不審者がいるかもしれないからお互い気を付けようという話があったんですね。そういう情報が来たときにすぐ動ける、すぐ対応しようという自治会長がいるということで凄いな、嬉しいな

と思うと同時に私達もサポートしながらそういう話を聞いたらすぐ動けることが必要だと思いました。渡辺委員の話を伺って、もしかしたらすぐその自治会長さんに何とかありませんかと何人かで声かけをしたら動きが少しずつ広がっていくのではと思ったのでご紹介しました。

□長井委員

皆様や警察の方が仰ること、色々ご指導いただく中で地域で行っていこうと思います。しかし子どもの心理はなかなか分からず、私ども登下校の見守りをやっております、小さい子供たちが見回り隊を不審に思ったのです。なぜか分かりませんが、「おじさんまだついてくるの？」というのですよ。私どもは250人くらいの所ですので、一緒に行っても大丈夫だからと言うのですが、子供はそこまで犯罪について感じないと思ったんですね。子どもが不審に私どもについてくる状況がありましたので、学校の校長に電話し、子ども達が私達を不審に思っているので対策を練ってくれないかと頼みますと、校長がすぐ文書を作り、地域の自治会や会議で子ども達を家庭でも見守ってほしいという文書を出してくれました。私は2ヵ月くらい7時から8時の間毎日立っているのですが、4月の時にはそういった問題があつて地域のPTAなどと連絡調整を行っていましたが、自然に子供達は我々のことを理解するようになって、6月1日の天気の良い日には「おじさんおはよう」と今までにないような明るいあいさつをしてくれました。学校で校長以下に即お話しをしました。見回りは今30~40人くらいいるのですが、そのような学校と地域の連絡調整があると少しでも先ほど言ったようなことは防げるのかなとそんな風に考えました。

□大高委員

質問なのですが、資料1の3特殊詐欺認知状況の中に架空請求被害額が17件2億4千万円と大変高額なのですが、具体的に何の請求をされているのか分かれば教えてください。

□事務局

事務局からお答えします。架空請求が17件2億4千万円と非常に多くなっておりませんが、まずなぜこれだけずば抜けて多くなっているかと言いますと、先週あたりに新聞ニュースでも報道があったと思いますが、新潟市内の70歳代の女性が、お一人で2億2千万円騙されるという高額被害がたまたま発生してしまったことにより、これだけずば抜けて高額になっているという現状です。なお、架空請求詐欺につきましては、アダルトサイト視聴の料金の未払い請求というのが主な手口として、電話・メールが多かったのですが、最近ですとハガキによる未払い請求という架空請求が非常に多くなっておりまして、皆様が地区に戻りましたら、そういった詐欺が多くなっていると周知していただければと思います。

□廣川委員

実は私もスマホにショートメールが入りまして、内容は今事務局が仰られたように、「有料動画未納金が発生しています。本日中に振り込み無き場合は法的手続きに移行します」というタイトルです。動画を見た覚えのない私はなんだろうという気持ちになりますし、私でさえ不安になりますので、一般に犯罪の経験が少ない人にとって法的手続きに移行するとなると不安になるので、払わないといけないものかと電話をしたくなるのです。真面目な人こそ電話をすると思います。それがどんどん犯罪の突破口になっていくのではないかなと思います。ですからただ注意してくださいというだけではなく、架空請求、特にわいせつ動画の視聴に関する架空請求については、悩んでいる人がいるかと思うので、こういうやり方があるのでどこに相談してくださいということをもっと大きくとら

えて広報したほうが良いと思います。

それとこれは架空請求に入るか分かりませんが、〇〇会社の料金の支払いパターンについてお伺いしますという電話が来ました。非常に機械的で一方的にペラペラと話し、内容を聞きますと私が支払いパターンを選ぶということでしたが、私にはそういう必要は全く無いところから不審に思い、相手にあなたは一体どういう身分で電話をしているのかと尋ね、更に、「そういうことを確認する必要があるら書面で出したほうが良いですよ。今非常に振り込み詐欺で電話は皆気を使っていますので、あなたもその一つの類と認められますよ」と言うと、電話を切られました。ですから犯罪者はそういう形でつけ入ってくるものだと思いますので、警察は今後その辺をもっと分かりやすく説明されたいのではないかと思います。先ほどの録音テープを聞いておきますと、完全に被害者が信じておりますね。被害者が信じ切ったこの人はいい人だということで架空請求の被害にどんどんのめり込んでいくような気がします。これまでずっと被害防止のために注意しなさいという形でやってきておりますが、実際被害に遭った人から自分が犯人から電話を受けた時にはどんな気持ちだったのか、その時どのような気持ちで対応しようと思ったのか等を聞いて、もっと世間一般に犯罪防止のアピールをされたら被害がずっと少なくなるのではないかと思います。

□川崎委員

まさに仰るとおりであります。オレオレ詐欺が発生するようになってすでに10年以上経っているにも関わらず、未だ日本警察が撲滅出来ないというところに課題があるのではないかと思います。その一つとして広報のあり方があると重く受け止めています。ではどうするかということですが、被害者の大半が65歳以上の高齢者ということで、当然警察が高齢者を対象とした広報啓発活動として、警察官も巡回させていただいております。その都度、繰り返し同じお宅へ伺って、口で伝えてあるいはチラシを配ってというように色々な方法をとっていますが、一度お話しをただけで自身のこととして受け止めて実際の防犯行動をとれるかということ、また別のお話です。特殊詐欺はひどい話だ、とんでもない犯罪なんだということは理解しているんですけど、犯罪者の魔の手から自分で自分を守れるかということ、容易ではないということでもあります。

今年の3月に公表された内閣府の世論調査で、高齢者の方が特殊詐欺そのものの知識は十分持ち合わせていますが、大半の高齢者の方が、「自分が被害にかからない」と思っており、詐欺に関する危機感がほとんど感じられないという数値が出ております。そういう高齢者の方から被害を出さないために警察はどうしなければいけないかということ、今現在、広報啓発しているのが金融機関との連携による水際対策です。騙された人は銀行へ行きます。騙された人が接触するのが銀行の窓口カウンターの職員の皆様です。振込はほとんど今はないようですが、多額の現金を引き出したいということ、「何に使われますか」と質問され、私どもの配布したシートによって質問をします。そこで騙されたことに気付いて被害に合わない方はいいのですが、そこで無理矢理引き出して現金を持ち帰り、ゆうパックにでも送られるとなすすべはないといった状況です。

水際対策は今後も継続する方針ですが、もう一つの水際として架空請求しかりオレオレしかり電話がきっかけとなっています。この6月から特殊詐欺の犯人からの電話を受けないための対策ということで、防犯機能付きの電話をパナソニックと連携して普及させる取組を実施しております。具体的に申し上げますと県内量販店67店舗、まちの電気屋さんとしてパナソニックの看板を掲げている県内専門店グループ85店舗に県警のマスコット入りのポップを置いていただいて、販売の促進を図っています。安全な電話を取り付けていただきたいのですが、高齢者の方は慣れ親しんだ長年使った電話を易々と交換する気にはなれないので、働き世代のお孫さんや息子さんにこの電話の素晴らしさを知って頂いて、お父さんお母さんにプレゼントしていただくという働きかけをしております。息の長い取

り組みになると思うのですが、特殊詐欺被害の入口は電話にあります。つまり防止対策を電話に重点を置き、防犯機能付き電話を取り付けていただくという働きかけをしております。この電話は取り付ければほぼ対策完了です。変な電話がきても相手に「名前を名乗ってください」とか「この電話は迷惑電話防止つきの機能がついておりますので、通話内容を録音させていただきます」というメッセージが流れてブロックされますので、安心してひとり暮らしの高齢者の方も暮らしていけるような機能が備わっております、約6,000円から30,000円の価格帯ですから、詐欺被害で何百万円だまし取られるくらいなら安い買い物だと思います。多種多様な防犯対策がありますが、とりわけ特殊詐欺は電話が被害の入口となっておりますので、こういう電話があるということを地域住民の皆さまにもっと周知していただければと思いますし、今後も犯罪に遭いやすい高齢者の方がすぐに防犯行動をとれるような広報啓発活動を推進していきたいと考えております。

□比企委員

以前に警察の方が、オレオレ詐欺で捕まった犯人から押収した資料の中にうちの電話番号があったので、オレオレ詐欺に使われるかもしれないから気を付けてくださいと家にわざわざ訪問していただきました。うちも83歳の母がいますので、電話には出ないようにと伝えました。お年寄りも今携帯電話を持っていますし、用事があれば携帯にかかってくるので、家の電話は出ないようにと断っています。そういうオレオレ詐欺は家の電話にかかってくるものですか。携帯にもかかってくるのでしょうか。

□川崎委員

他の自治体を見ますと固定電話が多いですね。

□比企委員

携帯にはあまりかかってこないのですか。

□川崎委員

携帯は還付金詐欺の不審メール、いわゆる未払いを請求するメールが主なのですが、オレオレは固定電話が主です。

□比企委員

ありがとうございます。警察の方も個別に訪問して頑張ってくださいってと思います。

□小林委員

参考ですが、先ほどレターパックで現金を送るのは詐欺という教養を受けていても、個別案件だと騙されるパターンが多いですね。私の警察の同期のお母さんが騙されたんですけども、せがれさんが会社の金を使い込んで、急ぎだからレターパックで送ってくれと。ただしレターパックで送るのは詐欺だと言われるので、郵便局ではお金を包んでレターパックで内緒で送ってねと、そこまで言っているわけですね。送ったら早く使い込みの件が解決するから早く送ってくれと。レターパックで送ってはいけないと一般論としては分かっているのですが、今回は早く送らないと子どもが会社で処分を受けると、そういうモードになっていますから。郵便局へ行ってこれを急ぎで送ると言うので郵便局の方が警察へ連絡し、未然に防止したのですが、私の子供のために送るのになぜ止めるのかと興奮状態で、なんとか落ち着かせるためにジュース3本くらい飲ませたりしてやっと落ち着いて目が覚めるとああそうかと思うんですけど。送ってはいけないと分かっているけどそういう状況で急いでいるし、早くしないと子どもが警察に横領とか詐欺で捕まってしまうという事を利用するから特殊詐欺なんですけど、そういうパターンもあるということです。い

くら教養を受けても、個々の案件を広報に入れていくのが大事だなと思っています。

□大高委員

架空請求なんですけど、大半が少額だと思います。額が小さいから騙されてしまうというケースがあると思いますし、オレオレ詐欺みたいにあとで確認することが出来ないと思うのですが、恐らくここに出ている数字よりも表に出ていない数字があるんじゃないかと思っていますし、自分が騙されているということが分からないということもあると思います。ぜひ警察の方々には啓発活動をさらに強化していただきたいと思っています。

□長井委員

警察の方には一生懸命やってくれて感謝しているのですが、私老人会に入っているのですが、実際に老人会に出ていきますと、話としては分かるのだけにお金持っていないからいいよという人が100人いれば80人はいます。その辺もまたご指導いただきたいなと思います。

□斉木委員

色々ご意見いただきありがとうございます。他に議題もありますので、次に議題の(2)の第4次推進計画における数値目標達成状況に入ります。事務局から説明をお願いします。

□事務局

< (2) 第4次推進計画における数値目標の達成状況について説明 >

□廣川委員

私は西区に住んでいるのですが、前の会議の議事録をネットで見ましたら、西区の委員から青色回転灯に対して補助金を自治会やコミュニティに交付できないかという話が出たようです。自宅近くを青色回転灯の車が回っていることがあるのですが、非常に一生懸命ですね。何か補助が出来ないかと思ってかねがね見ていたのですが、そのような制度ができれば更に青色回転灯が普及するのかなと思いました。

もう一つですが、自治会の活動もさせてもらっているのですが、各家庭のところに配布物件を持っていきますと、最近チャイムがカメラ式になっておりまして、非常に普及率が高くなってきています。最近のカメラ式チャイムには録画式がどんどん普及してきておりますので、もし何らかの犯罪があった時にはいい効果があると思います。昔を考えるとカメラ式チャイムがあるとすぐ捕まったのと思いながら配布物件を配っているのですが、犯罪防止、防犯効果としてもああいっただものに何か補助があると犯罪発生率ももっと低くなると感じますので、もしそのような政策が出来ましたらありがたいと思います。

□斉木委員

先回の会議でもガソリン代の補助のご意見が出たのですが、その点と今回初めて録画式のカメラに対しての補助というご意見が出ましたが、これについて何か事務局ありますか。

□事務局

最初の青色回転灯に対する補助金ですが、回転灯そのものは結構な価格がするものですが、これは市から貸与しております。ガソリン代の補助についてですが、お話を伺っているのですが、市として防犯に対しての補助というのは、各警察署単位である地区防犯連合協会組合にしております。例えば地区防の中でそのような活動をするのであれば地区防の

補助金を使えるということはあるかもしれないのですが、残念ながら個別の補助というのはなかなか厳しい状況であります。ただそういうご要望があるのは承っておりますので、今後何かできないかということは考えていきたいと思っております。

次に防犯カメラの件ですが、防犯カメラはかなり価格が安くなっており、個人の家で玄関先に防犯のために設置する方が多いのだと思います。これについての補助ですが、防犯カメラ専用の補助というものは新潟市ではないのですが、現状自治会単位で考えているということですので自治会向けの補助金を活用できることもありますので、設置の相談が年1～2件、ここ数年あります。やはり団体の場合は個人情報関係を踏まえた上できちんと防犯効果のある取り付け方、費用、検出方法など、検討することがありますので、私どもにご相談があると、県の防犯カメラの運用指針などを参考にしながらお話しております。今までそんなに件数はないのですが、これまででそういった助成を受けて設置した町内会がございます。

□長井委員

今お話しになった件で、実際に防犯チャイムをつけた例はあるのですか。

□事務局

チャイムではなく防犯カメラです。

□長井委員

さっき仰ったのは防犯カメラではないでしょう。ごみ集積場などの防犯カメラについては私たちも知っています。今お話しになったのはチャイムのことなんですよ。

□斉木委員

ご要望は、個人の自宅の防犯チャイムに補助を出せばより普及するので防犯効果があるのではないかというご意見です。事務局の答えは、町中に設置されている防犯カメラについてのお話だったのでしょうか。

□事務局

玄関の対応の方のカメラのお話しでしょうか。

□長井委員

いや、ですからそれに対する答えだったということですか。

□事務局

一般的な防犯カメラのことです。

□斉木委員

市街地に設置するような一般的な防犯カメラの話ですね。

□事務局

個人のお宅に出るような補助はございません。

□長井委員

それなら分かりますけど、さっきのあなたの説明はそうではなかったでしょう。

□齊木委員

それについては今整理しましたので、他にございませんか。

□齊木委員

なければ一点。資料2の2(3)で青パト登録団体数を挙げているのですが、私の方から先回の会議で登録台数の併記をお願いして、前向きな答弁をいただいていた気がしたのですが、その点はどうなったのでしょうか。

□事務局

平成25年度以降の第3次計画から目標値が青色回転灯装備車団体数に変更となり、車両の正確な台数を把握してなかったため、今回は出すことを控えさせていただきました。

□齊木委員

分かりました。だけど登録台数というのは実質的に大事なのかなと思いますので、例えば今年度以降台数が分かる形にして併記したらいかがでしょうか。

□事務局

第4次計画が始まった平成28年度からは、台数を把握しておりますので、可能だと思います。次回からは併記いたします。

□事務局

それでは議事の(3)に入りたいと思います。第4次推進計画の取り組み状況と重点取り組み事例について、事務局から説明をお願いします。

□事務局

<(3)第4次推進計画取り組み状況と重点取り組み事例について説明>

□事務局

今回、新潟県警からも生活安全部生活安全企画課安全安心推進室の川崎室長代理が委員でお越しくださっておりますので、せっかくのこの機会に新潟駅前の客引きの状況や警察の取組状況等を皆様にご説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

□川崎委員

今年5月以降、客引き行為や違法営業の取り締まりを目的に、警察は繁華街対策を実施しております。新潟駅前には新潟市ひいては新潟県の玄関口、顔のようなエリアであります。これまで新潟駅前地区セーフティーゾーンの皆様方と連携して、風俗環境浄化活動を推進してまいりまして、現在では客引きが一頃よりも減少したという声が聞かれるほか、今日から警察は組織再編いたしまして、これまでの新潟東署から新潟警察署と名称を変更しておりますが、この管内も夜間の客引き等における苦情が減少しております。客引き等はまだまだ根絶には至っていないという現状ですので、この対策を継続して参ります。

主な取り組みといたしましては、警察官による夜の警戒活動があります。日曜日を除く毎日20時半から深夜にかけて、見回り、警戒活動を行っております。その他は行政立入りによる行政処分を行っております。おおむね月2回、違法飲食店等に対しての指示処分、営業停止処分等をかけ、違法営業を食い止めるといった取り組みを行っております。この他客引きの取り締まり、あるいは悪質な駐停車違反の取り締まりなどを行っております。

新たな政策としては、警察OB3名を委嘱して防犯ボランティアスーパーアドバイザーを任命して、新潟駅前地区セーフティーゾーンの地域ボランティアを支援し、協働しながら

ら政策の展開を予定しております。繁華街対策は非常に息の長い取り組みで、警察も体制を強化して臨んでいる所ですが、今後も新潟市を始め、民間ボランティアの皆様と連携して対策を継続していきたいと思っております。以上です。

□事務局

ありがとうございました。当市におきましても、今後も警察と連携を図り、新潟駅前の環境浄化に努めていきたいと思っております。それでは、次の4ページからは、各区の取り組みの一部を掲載したもので、各区役所の担当者が、順次ご説明します。

□各区総務課担当者

<各区の取り組み事例について説明>

□斉木委員

ありがとうございます。ただ今のご説明についてご質問がありましたらお願いいたします。

□斉木委員

ご質問がなければこれで議事を終わりたいと思っております。せっかくの機会ですのでその他ご意見がありましたらお願いします。

□廣川委員

新潟市犯罪派生状況の1 刑法犯認知状況の中で乗物盗が616件、2 各区刑法犯認知状況の自転車盗が589件とあり、この差の27件がバイクと四輪車の数だと思うのですが、それぞれの件数は川崎さんのお手元の資料にございますか。要は新潟市内には自動車盗の被害がいかほどなのかとお伺いしたいのです。と申しますのは最近イモビライザーというものがありまして、絶対に盗まれないと安心していたのですが、最近トヨタのプリウス、アクア、ハイエース、ランドクルーザーのような車種が非常に狙われています。新潟県ではなくて中京や阪神が非常に多い。盗まれた車はアフリカへどんどん密輸されます。昔は新潟県もロシアのほうにどんどん密輸されていましたが、今規制がかかってストップしています。私もプリウスに乗っているものですから、イモビカットというものでいとも簡単に盗まれるとネットで知りましたので、非常に心配になって、いかなものか実態が分かれば教えてください。

□川崎委員

はい。非常に専門的で細かい質問を頂いたのですが、雑駁に窃盗・乗物盗が減少している傾向はありますが、バイクと四輪車の被害実態に関する統計については今、把握しておりません。

□廣川委員

分かりました。最近市報にいがたに目を通すようになりまして、今年の5月21日付けの市報にいがたに特殊詐欺の広報が掲載されておりまして、非常に分かりやすく注意喚起として注目度が高いと思っております。こういったものをどんどん市報にいがたまたは新聞に掲載していただくと防犯効果、広報効果が高くなるのではないかなと思っております。チラシに掲載してもすぐに丸めて捨てられてしまいますので、今回市報の切り抜きを持ってきましたので、参考にさせていただければと思っておりました。

| | |
|--|--|
| | <p>□齊木委員 その切り抜きは先ほど配布されたその他資料の新潟市における重点取り組み事例のページ1の右上、平成29年5月21日号と同じですか。</p> <p>□廣川委員 同じですね。</p> <p>□齊木委員 そういった広報の方がより詳細で色々なことが書いてあって分かりやすいということですね。</p> <p>□廣川委員 非常に分かりやすく効果的で効果の高いものだと思います、紹介いたしました。</p> <p>□渡辺（順）委員 東区自治協議会委員の南中野山コミュ協の方から聞いてほしいと頼まれましたのでご質問いたします。Jアラート、国民保護法についてですが、避難方法について区民に対してマニュアルはあるのか、作る予定はあるのか、自治会町内会およびコミュ協とは無関係のことですけど区民の個々の問題として扱っていきたいのか、ミサイル発射情報が来てから通過する時間が短い、避難体制についてどうなのか、避難場所についてはどういう所を選ぶのか。この質問についていかがでしょうか。</p> <p>□齊木委員 Jアラートに関する質問のようですが、事務局どうですか。</p> <p>□事務局 回答の情報を持ち合わせておりません。また、危機管理担当の所属の者がおりません。今のお話は防災会議または国民保護会議の範疇と思われるので、この防犯のための協議会とはカテゴリーが違うと思うのですが、市に対するご質問と受け止め、後で担当課に確認してお答えします。</p> <p>□齊木委員 市の組織としては防災会議というものがあるのですか。</p> <p>□事務局 あります。後で担当課に伺ってお伝えできるか確認します。</p> <p>□齊木委員 いずれにしても所管はここではないということですが、よろしいですか。</p> <p>□渡辺（順）委員 そうですね。分かりました。</p> <p>□齊木委員 四点ほどご質問があったようです。担当部署がまたがるか分かりませんが、お伝えして、渡辺さんの質問に直接回答するのも含めてご検討願います。他にございませんか。</p> |
|--|--|

| | |
|-----|--|
| | <p>□事務局 よろしいですか。本日は地域での防犯に対する認識や情報を提供していただき色々ありがとうございました。市の制度でさわやかトーク宅配便というものがあまして、市の職員が地域に出向いて防犯に関する1時間程度の説明をいたしますので、そこで先ほどのテープを流すこともできます。皆様が必要であれば伺いますので、その際は市民生活課までご連絡ください。以上です。</p> <p>□斉木委員 情報提供ということですね。他にございせんか。大変お疲れ様でした。活発なご意見、大変ありがとうございました。以上で議事を終わりにしたいと思います。事務局にお返しします。</p> <p>□事務局 ありがとうございました。それでは以上で新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p> |
| 報道 | 新潟日报社（1名） |
| 傍聴者 | なし |